



補助率
10/10
※上限あり

区内商店の皆様

個店グループで行う イベントをサポートします！



※チェーン、フランチャイズ、大型店等は対象外です。

募集要項

■ 募集期間

※予算に達し次第、募集を終了します

令和6年4月15日(月)～令和7年2月14日(金)

■ 対象者

区内で近距離にある3店舗以上の個店グループ

※以下の全ての条件を満たしていること

- ①グループの過半数が商店会の非加盟店である
- ②各個店が過去に本事業の補助を受けていない

■ 支援内容

個店グループが主催して行うイベント事業の対象
経費を補助(補助率10/10、千円未満は切捨て)

補助上限額は、グループが3店舗の場合15万円、
4店舗の場合20万円、5店舗以上の場合30万円。

■ 対象事業

令和6年4月15日(月)～令和7年3月14日(金)の間に
連続する期間に実施するイベント

(例)季節に関連したイベント、福引、スタンプラリー

※以下のイベントは補助対象外

- ①売出セールなど内容が経常的な性格の事業
- ②商品券等の特典又は割引を付加する事業
- ③全ての業務を委託する事業
- ④ポスター・チラシのみを作成する事業

■ 対象経費

周知費、景品購入費、出演料、その他諸経費等

※イベントに必要な経費のみ。備品購入費は対象外



イベントの例

例1

お買い物客向けに福引をしたい

イベントのチラシやガラポンのレンタル代、
景品購入費等が補助対象になります！



例2

スタンプラリーで顧客を開拓したい

P R用のポスターや必要になる消耗品、
記念品購入費等が補助対象になります！

ご申請の流れ



申請書類提出



イベント実施



補助金交付



まずはお電話でご相談ください。担当する調査員（墨田区
商業コーディネーター）がイベントの内容について確認し
その後の申請手続についてもサポートします。

補助金の交付決定がおりた後に、必要な物品等を購入し、
イベントを実施してください。終了後に報告書類をご提出
いただき、審査が完了したら補助金をお支払いします。